

「放課後子ども総合プラン推進委員会」での検討状況

新・放課後子ども総合プランに基づき、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）及び神戸っ子のびのびひろば（放課後子供教室）を計画的に整備等していくため、以下の内容について検討を行った。

（１）放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量、実施場所の確保策（小学校の余裕教室等の活用方策含む）

- ・学童保育を必要とするすべての児童を受け入れるため、教育委員会と連携し、各小学校の状況を踏まえた上で学校内での実施場所の確保を行い、学校内で確保できない場合は地域の会館や民間物件の活用、民設助成による支援を行い、量の拡充を進める。

【学童保育利用人数】

平成 31 年度実績 15,355 人 → 令和 6 年度目標 17,760 人

* 令和 2～6 年度 計画

(単位:人)

	学年	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量 の 見 込 み	小学1年生	4,863	5,328	5,434	5,543	5,654	5,767
	小学2年生	4,215	4,442	4,509	4,577	4,646	4,716
	小学3年生	3,374	3,505	3,551	3,597	3,644	3,692
	小学4年生	1,889	1,989	2,037	2,086	2,137	2,189
	小学5年生	723	775	784	793	802	811
	小学6年生	291	576	578	581	583	585
	計画	(実績) 15,355	16,615	16,893	17,177	17,466	17,760
確保方策	計画	—	16,615	16,893	17,177	17,466	17,760

（２）放課後児童クラブと神戸っ子のびのびひろばの連携への対応方策（一体型の目標事業量の策定、一体的な又は連携による実施方策）

- ・学童保育児童を含むすべての児童の放課後等の居場所づくりを進めるため、学童保育と神戸っ子のびのびひろばの連携を進める。
- ・学校内の施設を活用し、同一の小学校内で学童保育と神戸っ子のびのびひろばを実施する場合、両事業の一体型として学童保育児童を含むすべての児童が神戸っ子のびのびひろばのプログラムに参加できるよう取組を進める。

【事業量】

平成 31 年度実績 65 校 → 令和 6 年度目標 80 校

(3) 神戸っ子のびのびひろばの充実（小学校の余裕教室等の活用方策含む）

- ・小学校施設を活用した放課後の居場所づくりとして、「神戸っ子のびのびひろば」を学校教育に支障が生じない限り学校内の施設を積極的に活用し、地域の方々の協力を得て、継続して実施する。
- ・また、人材の確保や研修の充実等による指導員のスキルアップに取り組む。

(4) こども家庭局と教育委員会との連携

- ・新・放課後子ども総合プランの推進にあたっては、こども家庭局と教育委員会が定期的に連携会議を行う等、情報を共有し、共に取り組む。
- ・学童保育、神戸っ子のびのびひろば、両事業の実施場所として、学校教育に支障が生じない限り学校内の施設を積極的に活用する。

(5) 特別な配慮を必要とする児童への対応方策

- ・障害のある児童や、虐待・いじめを受けた児童、日本語能力が十分でない児童等、配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう、学童保育と、家庭、学校、関係機関等の連携強化を図る。

(6) 学童保育の質の確保（地域の実情に応じた学童保育の開所時間の延長等）

- ・長期休業中等の朝8時開設、昼食提供など、保護者ニーズを踏まえてサービスを拡充するとともに、放課後児童支援員の体制強化や、処遇改善も含めた人材確保策をあわせて行い、児童の安全・安心な居場所が確保できるよう、学童保育の質の向上に取り組む。

(7) 学童保育等における児童の自主性、社会性等の向上を図る取り組み

- ・学童保育等で児童が過ごす中で、自主性、社会性がはぐくまれるよう、発達段階をふまえた支援を行う。

(8) 学童保育等の果たす役割についての利用者、周辺住民への周知の推進

- ・保護者との信頼関係を築き、学校、関係機関、地域等と連携して育成支援できるように、各学童保育施設における取組等について、利用者や地域住民への周知を推進する。